

橘小学校等複合化整備事業に関する説明会 質疑応答
《会場及びアンケートでいただいたご質問・ご意見に対する回答》

ご質問・ご意見の内容は、発言又は原文の一部を要約、分割するなどし、趣旨が類似するものをまとめて掲載しています。

【施設の機能】

Q 以前、「せっかくつくるのだったら、日本で一番ぐらいの小学校をつくりましょう」という話をしたことがあります。現在の学校には壁が多いですが、他市町の学校には教室と廊下の上に壁がなく、窓も含めて三方だけが壁に囲われているようなオープンタイプの教室を設置しているところもあります。防犯のことがあり、可能であるかわかりませんが、そのような整備を行ってはどうでしょうか。

A 本市の学校でも、統合校の新校舎の整備や学校の改築を行う際に、ご提案いただいたような可動式の壁を導入した事例がありますが、橘小学校は敷地が狭く、運動場を広く確保するため、校舎の教室配置に制約が生じざるを得ない面があります。整備計画の平面計画案では、教室が廊下を挟んで南北に配置され、廊下側の壁をなくしたり可動式にすることを想定したものになっていませんが、本事業は民間のノウハウを活用して整備しますので、整備事業者のアイデアでご提案いただいたようなことができることを期待しています。

Q 足が不自由な子どものために校舎内にスロープなどをつけてほしい。

A 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）、本市の福祉都市環境整備指針などにに基づき、校舎内に段差が生じる場所にはスロープを設けるなどして段差をなくします。また、階段の歩行が困難な子どもは、エレベーターを使用して各階を移動することができます。

Q 生涯学習センターと学校の体育館の間の壁は、取り外すことができますか。災害発生時に体育館を一体利用できるのでしょうか。

A 平面計画図では、生涯学習センターと小学校の体育館を隣り合わせに配置していますが、小学校の安全面から、壁を外して使用することは考えていません。

しかしながら、災害発生時やイベント開催時などに2つの体育館を同時に使用することが想定され、体育器具、折りたたみいすなどを運ぶために人の出入りができるよう、2つの体育館の間の壁に扉を設けることについて検討しています。

Q 体育館は、1階か2階にできませんか。半地下は防災上不安です。

A 体育館を半地下に整備する目的は、橘小学校の狭小な運動場をできるだけ広く確保することにあります。半地下体育館の屋根を人工地盤として運動場を2階に設け

るもので、本市の笹島小中学校や他市町村の学校でも採用されています。

皆様に安心してご利用いただけるよう、当然のことではあります。耐震性などの安全性基準を満たした安全な体育館を整備してまいります。

Q 地下にある体育館は、大雨が降ったときに大丈夫ですか。

A 大雨が降った際に施設への浸水が生じないように整備してまいります。

Q 市民利用施設の駐車場が少ないです。増やす予定はありますか。

A 市民利用施設の駐車場について、平面計画図では建物の入口付近に車いす用駐車場を4台分設けています。交通の便が良い施設ではあります。現在、中生涯学習センターには20台分の駐車場が整備されており、複合施設でも駐車場の整備は必要であると認識しています。開館までに検討してまいります。

Q サブグラウンドは、今後どうなりますか。駐車場になるのですか。

A サブグラウンドは、引き続き複合施設で活用することを予定しています。具体的な活用方法について、橘小学校の運動場が広くなり、通常の教育活動でサブグラウンドを使用することが想定されない中、整備計画では「敷地内の駐車場とは別にサブグラウンドにおいて利用者などに必要となる駐車場を確保」する旨記載しており、開館までに検討してまいります。

Q サブグラウンドが駐車場になる場合、騒音問題はどうなりますか。

A 駐車場は、自動車の駐車をご利用いただくものであり、施設利用者の滞在は短時間となります。サブグラウンドは、現在も駐車場・駐輪場として利用されており、本事業で駐車場として整備することとなった場合にも、周辺地域への影響は現状から大きく変わることはないと考えています。

なお、駐車場で長時間にわたり大声で話をするなどの行為が見られる場合には、施設の管理者が注意して止めさせるなど適切に対応してまいります。

Q サブグラウンドを駐車場として整備する場合には、樹木などで囲うなど近隣住民のプライバシー保護に配慮してほしい。

A 駐車場は、自動車の駐車をご利用いただくものであり、施設利用者の滞在は短時間となります。サブグラウンドは、現在も駐車場・駐輪場として利用されており、本事業で駐車場として整備することとなった場合にも、周辺地域への影響は現状から大きく変わることはないと考えています。

なお、駐車場で迷惑行為が見られる場合には、施設の管理者が注意して止めさせるなど適切に対応してまいります。

Q 複合施設の駐車場は、一般のコインパーキングとしても利用できるようにしてほしい。

A 複合施設の駐車場は、施設利用者のために設置するものであり、利用時間、利用料金などを市の条例に基づいて定めることとなります。一般のコインパーキングに供することは考えておらず、ご理解くださいますようお願いいたします。

Q 駐輪スペースには、オートバイ用のスペースも確保してほしい。屋根つきが理想的です。

A 駐輪スペースは、学校用と市民利用施設用をそれぞれ施設の敷地内に設置することを計画しており、自転車のほかオートバイも利用することができます。人工地盤（運動場）の下に設置することになるため、屋根つきになります。

Q 緑が多くなるよう樹木を植えてほしい。

A 樹木は、施設の外構に植える計画となっています。周辺環境に調和した緑化空間を形成し、利用者が緑を実感できるよう整備してまいります。

Q 街路灯が少ないので、一緒に整備してほしい。

A 施設の周囲に外灯照明を設置します。これにより、周辺道路も明るくなると考えています。

なお、道路上への街路灯の設置に関しては、中土木事務所にご相談ください。

【施設の管理運営】

Q 施設の指定管理者の選定では、価格だけでなく、選定委員に学校の PTA などの若い世代や高齢者を加えて行い、より良い施設運営がされるようにしてほしい。

A 貴重なご意見をありがとうございます。今後の検討の参考にさせていただきます。

Q 1 階の管理室で生涯学習センター、福社会館及び児童館の 3 館の管理を一括で行うのは、現在の申込状況を見ていると非常に難しいと思います。利用者にとっても、手続きをもう少し簡素化した方が良いと思います。

A 生涯学習センター、福社会館及び児童館は、それぞれ性格が異なり、予約方法や料金について、現在の方法を続けていく予定です。ご指摘のとおり、窓口での受付に関しては課題があると認識しており、開館までに十分に検討してまいります。

Q 学校エリアと市民利用施設エリアの境界は、どのように管理されるのですか。

A 壁と鍵付きの扉により区切り、普段は自由に出入りできないように管理します。

Q 5階の特別教室を市民利用施設が使用することがあるとのことですが、例えば学校が理科室を使っているときに市民利用施設が音楽室を使うと、児童と施設利用者の動線が交錯しませんか。

A 5階の特別教室は、学校の活動時間外にのみ市民利用施設が使用しますので、児童と施設利用者の動線が交錯することはありません。(説明資料12頁参照)

Q 地下1階の家庭科室は、学校の活動時間中に市民利用施設が使用することがあるとのことですが、一般の人が学校のエリアに入って来られるということでしょうか。

A 家庭科室は、出入口を学校用と市民利用施設用とで別にし、扉を施錠して互いのエリアに出入りできないようにします。

Q 市民利用施設が学校施設を共用するのはいかがなものかと思えます。

A 市民利用施設による学校施設の使用は、基本的には学校の活動時間外に行いますので、学校の教育活動に支障を生じさせることはありません。家庭科室は、生涯学習センターの料理室の機能を兼ねており、学校の活動時間内に使用することがありますが、学校が使用しない時間帯に使用し、出入口を学校用と市民利用施設用とで別にし、扉を施錠して互いのエリアに出入りできないようにします。

このように学校施設の共用にあたっては、学校の教育活動に支障が生じないように、また、学校の児童と市民利用施設の利用者の動線が交錯しないように配慮しますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

Q ドライエリアは、人が入れないようにするのでしょうか。ドライエリアを通じて市民利用施設の利用者が学校エリアに入って来ることはありませんか。

A 地下1階のドライエリアは、清掃やメンテナンスのために人が入れるよう整備しますが、普段は出入口を施錠し、市民利用施設の利用者が入ることはありません。

Q 現在の各施設は、単なる貸館ではなく、事業実施や情報提供、相談機能の役割もありますが、新施設ではどのようになるのでしょうか。

A これまで前津福祉会館、前津児童館及び中生涯学習センターで行ってきた講座や事業については、新施設の機能にあわせた見直しなどを検討したうえで実施する予定です。情報提供や相談については、引き続き実施する予定です。

【仮設校舎での学校運営】

Q 仮設校舎は何階建てですか。

A 2階建てを予定しています。

Q プレハブの校舎で、上階や隣の教室の音が響き、雨が降ると廊下や教室が水浸しになり、夏はクーラーを入れても暑かった経験があります。3年間過ごすので、外断熱を取り入れるなど、快適に過ごせるようにしてもらえるのですか。

A できるだけ快適に過ごせるよう、断熱、防振、遮音などについて、できるだけ対応したいと考えています。ただ、どうしても鉄筋コンクリート造の校舎と比べると性能が劣る部分があることは、ご理解くださいますようお願いいたします。

Q 仮設校舎には掘立小屋のイメージがあります。児童が差別されていると感じるかもしれないので、通常の校舎と比べて遜色のない、きれいなところで教育を受けられるようにしてほしい。

A 仮設校舎に対してあまり良いイメージをお持ちでない方もいらっしゃるかもしれませんが、教室内は、通常の教室と大きく変わるところはなく、トイレは洋式となります。このほかにも良好な教育環境となるよう、断熱、防振、遮音などにできる限り対応し、本設の校舎と同等の機能を確保するとともに、明るく清潔感のある校舎となるように努めてまいります。ただ、どうしても鉄筋コンクリート造の本設の校舎と比べると性能が劣る部分があることは、ご理解くださいますようお願いいたします。

Q 仮設校舎で生活する児童の心のケアについて、どのように考えていますか。

A 仮設校舎においても、これまでと同様にスクールカウンセラーと連携しながら子どもたちの心のケアに取り組んでまいります。現在、2校での交流活動の方向性について検討を行っており、せっかく2校の子どもたちが同じ敷地内で学校生活を送ることになりますので、子どもたちが仲良く、互いに尊重し合えるような雰囲気づくりができるような教育活動にしていきたいと考えています。

Q 仮設校舎での生活は、子どもたちにとっては大きな3年間になるので、良い日々を過ごせるように考えてほしいです。

A 仮設校舎で過ごす3年間は、見方を変えれば平和小学校の子どもたちと日頃から交流できる貴重な機会であると捉えています。この機会に、子どもたちの交流を通して、社会性やコミュニケーション能力をより育ていけるようにしたいと考えています。

Q 平和小学校との連携に関して、計画はありますか。

Q 同じ敷地内に橘小学校と平和小学校の校舎がある利点を活かして、さまざまなイベントやレクリエーションを2校で実施し、交流してほしい。

A 現在、2校での交流活動の方向性について検討を行っています。2校の子どもたちが同じ敷地内で学校生活を送ることになりますので、日頃から交流活動が行える良さを活かして、互いの学校のもつ特色や目標、課題などを共有しながら、より効果的な交流活動が行えるよう具体的に検討してまいります。

Q 仮設校舎での学校運営中、卒業式は、いつ、どこで行うのですか。他校と別の日程で行われると、式典後に他校の子どもと一緒に食事や遊びに行けなくなります。

A 卒業式の日、他の学校と同日を予定しています。また、開催場所については、学校外の施設を利用することも含めて検討しています。方針が決まりましたら、保護者の皆様にお知らせします。

Q 複合施設の完成は、令和6年度の1年生が6年生となる令和10年度を予定しているとのことですが、令和10年度の卒業式は、平和小学校の仮校舎内や体育館で行うのでしょうか。

A 複合施設の完成は令和10年度中をめざしており、新校舎の供用開始は令和11年度を予定しています。この予定を早めることは困難ですが、令和10年度の卒業式を可能であれば新校舎で行えるようにしたいと考えています。

Q 仮設校舎へ子どもたちに安心・安全に通学してもらいたいです。

A 子どもたちが安心・安全に通学できるように、通学路は十分に検討を重ねて選定します。選定にあたっては、これまでの通学路を踏まえながら、学校関係者や保護者の皆様等と予定している実際の通学路を歩いて、安全面について検証・検討してまいります。また、仮設校舎へ登校する前年度には、具体的な通学路を保護者の皆様に提案し、ご意見を伺ったうえで、登校練習会を開催するなど、子どもたちに安全な登校について指導してまいります。

Q 平和小学校への通学で事故にあった際の補償や体制はどのように考えていますか。

A 安全な通学路の設定や子どもたちへの交通安全指導などにより、登下校中の交通事故などの事故防止に努めてまいります。万一通学途中に事故が発生した場合は、事案により対応が異なってまいります。補償に関する市の対応として、これまでと同様に、まずは日本スポーツ振興センターの災害共済給付の手続きを行うこととなります。

Q 通学路について、山王通を渡るのが歩道橋と地下鉄の2か所に集中すると、橋小
学校の児童は400人近くおり、地下鉄の利用客から迷惑がられたり苦情を言われる
ことがあると思われます。これに対する配慮はどのように考えていますか。

Q 地下鉄の通路と歩道橋を通るのは、時間がかかると思います。

A 説明会でお示しした通学路は、現在の児童の居住実態を踏まえて教育委員会が作
成したシミュレーションです。令和8年度からの実際の通学路を決定するにあたっ
ては、最新の児童の居住状況を踏まえるとともに、通学時間帯における地下通路や
歩道橋の混雑具合を実地検証するなどして、学校が保護者と共に検討してまいりま
す。

Q 登校時だけでなく下校時にも歩道橋や地下通路に人を立てるなど、通学安全の配
慮はされるのでしょうか。

A 下校時においても、これまでと同様に交通指導員による下校指導に加え、地域の
皆様のご協力をいただくなど安全確保に取り組んでまいります。

Q 通学距離が長くなりますが、足が悪い子どもに登校時間をずらすなどの配慮はさ
れるのでしょうか。

A 子どもの個別事情による配慮については、これまでどおり学校にご相談くださ
いますようお願いいたします。

Q 葉場公園のスポーツ・レクリエーション広場を学校が利用しているときに、市民
と交わらないような配慮はされますか。

A 葉場公園のスポーツ・レクリエーション広場の利用に関しては、現在、学校と教
育委員会とで検討を行っています。利用の仕方や頻度によるところがありますが、
防犯カメラの設置や人の配置などにより児童の安全を確保したいと考えています。

Q 橋小学校の仮設校舎が設置されることについて、平和小学校や平和学区の人々は
納得していますか。

A 平和小学校の児童の保護者には、令和4年度にPTA役員への説明や意見交換を実
施するとともに、平和小学校の在学者や未就学児の保護者へ仮設校舎設置計画に関
する資料の配布などを行いました。新1年生の保護者を対象とした入学説明会にお
いても説明を行っています。令和5年度も同様に説明を行う予定となっております。
以降も周知を図ってまいります。

また、平和学区には、令和4年1月の平和学区公民協議会で教育委員会の方針を
説明し、ご理解をいただいています。令和5年11月の公民協議会でもあらためて学
区の役員の方々に説明を行いました。特にご異議はいただいません。

平和学区の方からは、平和小学校内に子どもが増えるので、両校の子どもたちが

楽しく遊んで良い思い出にしてほしいという前向きな声もいただいています。

【防災機能】

Q 工事中に大地震が発生した場合に、橘小学校が使えない間の避難所は考えていますか。

A 橘学区には、橘小学校以外に橘コミュニティセンター、中生涯学習センター、イーブルなごや及び美容あいち会館の4つの避難所があり、令和8年度から10年度までの橘小学校が使えない間の避難所は、これらの施設で対応できると考えています。具体的なことは、今後、地域の自主防災組織や災害対策委員などと相談し、決めてまいります。

Q 学校の活動中に階段を1階で閉鎖し、エレベーターを2～4階の学校エリアには止まらないようにし、学校と市民利用施設の間の扉を施錠することは、人の流れを制限するものであり、防災上危険です。平面計画案を見ると、全体的に巨大迷路であり、安全に逃げられないおそれがあるので、見直してほしい。

A 災害発生時の避難経路については、学校と市民利用施設とそれぞれのエリアの中でわかりやすい動線となるよう、ハード面と運用面の両方で工夫してまいります。

ハード面においては、避難口の誘導灯設備を設けるほか、学校と市民利用施設の間に設置する扉は、防火戸機能を有し、火災等の避難時には開錠して避難経路を確保します。市民利用施設が5階の特別教室を利用しているときには、階段への扉を開錠し、階段を使って避難していただきます。(説明資料12頁参照)